と災害に強い都市・街づくりを

阪神大震災緊急シンポ

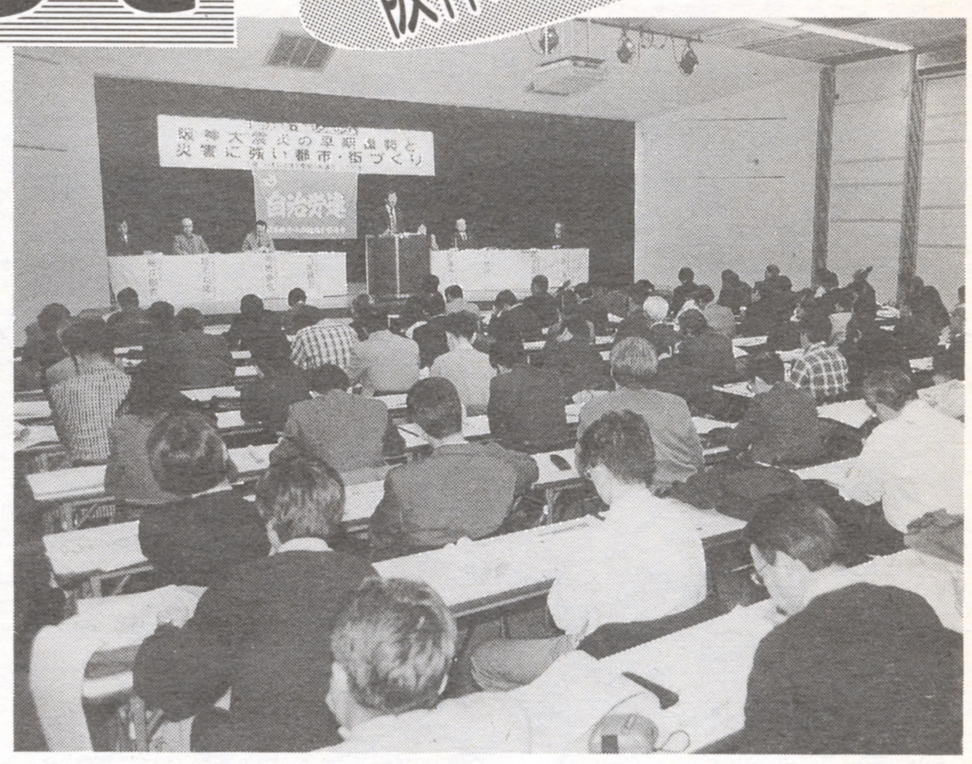

阪神大震災から五十日目の三月七日、「阪神大震災の早期復興と災害に強い都市・街づくり」をテーマに、自治労連主催の緊急シンポジウムが東京で開催されました。二十二県、十七団体、報道関係者など百五十人が参加し、四人のシンポジスト、十人のフロア発言で熱心な討論が展開されました。発言全体をつうじて、阪神大震災が単なる自然災害ではなく、人災であることが共通して語られ、国や自治体の責任を鋭く問うものとなりました。

阪神大震災での犠牲者の冥福を祈って黙とうを捧げた後、主催者を代表して挨拶に立った小林洋二委員長は、「国と自治体の責任を明確にして救援・復興にあたるべきである」と指摘し、財源として①自衛隊の新設備費八千二百億円をまわす、②政党助成金をまわす、③十年間で六百三十兆円の公共投資を閣議決定したが、救援・復興、防災計画にまわす等を強調しました。

阪神大震災を教訓とした今後の活動として、小泉自治労連政策局長は二つの運動を提起しました。第一は「消防体制の強化」に向けた要求実現をめざす国民的規模の緊急署名運動、第二は全国の自治体に対する災害・防災の総点検活動です。

フロア発言では、特殊法人労連・坂庭、区画整理対策全国連絡会・遠藤、大船渡市職労・伊藤、自治労連都職労・今井、原発問題住民運動全国連絡センター・岡村、阪神水道労組・松永、大阪自治労連・野田、静岡市労連・松川、自治労連医療部会・大泉、自治労連社会福祉部会・角田の各氏が発言しました。

●シンポジストの発言から

まず、働きやすい職場環境を

細井郁秀さん
川口市消防職員協議会

消防の任務というのは、その施設と人員を活用して火災や地震などの災害から国民の生命・財産等を守ることです。さらに災害が発生した時点で、その災害を極力軽減していくことです。消防の施設と人員は、「施設力の基準」というもので定められています。

埼玉県内の消防力基準で一番注目しなければならないのは、消防職員数です。ここでは六七・六％です。一万三十一人いなければならないところを六千七百七十八人となっています。消防の外勤の職員というのは二十四時間交替です。ですから、事務職の人間を引いて、さらに半分にしなければなりません。今日現在埼玉県で分署などの現場に配置されている職員というのは、二千人弱しかいないのです。

よく「消防は火を消していればいいんだろう」ということがいわれていますが、「いかにしたら災害をくいとめられるか」という予防行政もしています。

消防職員というのは労働基本権が保障されていません。消防というのは、住民に奉仕するということがまず第一に求められる職場なんです。ですから私たちが働く消防職場に、不利益だとか不合理があってはいけないわけです。そういった不合理を生んでいるひとつとして、階級制度というものがあります。それだけに上意下達の厳しい職場です。ですから労働条件で不合理な点があっても上司に言えない、そういう状況を生んでいます。こういう古い体質を残した職場で働いて、災害に対応できるとみなさんは思いますか。まず私たちの職場を整備していく、働きやすい職場環境をつくっていく、それをまず第一に考えなければならないと思います。

国が基本的に責任もつ

大屋鍾吾さん
国土問題研究会

阪神は東西に長い所です。六甲山と海があって、そこに非常に超過密な市街地が形成されていた。こういう地形上に東西に新幹線、鉄道、高速道路、国道と、全部ここを通っています。

その下で活断層が動いたことは、決定的な被害を受ける条件にあったということです。だから、「こういう所に、なぜこういう街をつくったのか」。一地域の話ではなくて国家的プロジェクトとしてつくられていたなかでの災害であるという点において、これは国として基本的に責任を持たなければならない災害だと思うわけです。

日本の災害の被災者に対する対策は非常に弱い。国、自治体は被災者の住宅、生活再建に公的資金を大幅に投入する責任があります。

災害に強い街づくりには、住民自治の発展とともに科学者技術者など専門家の協力を得ながら、地域の災害要因を点検、除去し、常に災害を予測し、それに対応する準備、組織、訓練が必要です。このような活動へ自治体は、国に対し自主財源としての予算を要求し、国は現行制度の改善、財政支援をするべきです。

小ぶりな地域づくり

角橋徹也さん
都市自治研究所所長

従来の延長線上の施策をとるだけで、本当に安全な街がつくれるのか、という点について問題提起をしたいのです。

まず第一は、超高層ビル、巨大構造物は止めるということです。それから自然から遊離したような開発は見直していくということ。このことを強調したいと思います。

二番目に申し上げたいのは、広域化を前提とした街づくり、それを根本的に見直さなければならないということであります。もう少し小さな単位でまとまりのある街をつくらなければいけない。ヘソのないような街をつくってはいけないということです。

第三点は、「小ぶりにまとめる」地域づくり。それは建物もそうだし、面的な開発の単位も小ぶりにまとめる。あるいは、情報伝達やライフラインも含めて、すべての仕組みを自己充足の小さな単位でまとめていく。これが大事だということを強調したいわけです。

第四点は、阪神大震災のような、とてつもないような大災害が発生した時に、行政の力にすべて頼るということは無理です。正しくないのです。行政の主体的役割と住民が自ら自分の街を守るという「防災コミニティ」といいますか、そういうものを日常普段にどうつくっていくかという、街づくりの問題に帰着するのです。

読者の声

細川久（岩手・紫波町職労）
岩手県紫波町は「銭形平次捕物帳」を執筆した野村胡堂の出身の町であります。平成七年六月に野村胡堂・あらえびす記念館がオープン予定。今、全国に向けて発信中です。

船橋英允（茨城・古河市職）
三月二十五日より、古河総合公園において、第十九回古河桃まつりが四月九日まで開催されます。おでかけ下さい。

吉岡増子（都職労世田谷支部）
東京に再び青空をとり戻したくて保育園分会の職場委員としても是非、黒木三郎さんを東京都知事になっていただきたいと、あらゆる集会に積極的に参加したり、近隣の方にも一生懸命で黒木さんを宣伝しています。

安田津子（千葉・習志野市職労）
「自治体の仲間」の新聞を読ませて頂き、全国の皆が頑張っている姿を見て、自分自身頑張らなくてはと思っています。

竹内良一（長野・坂城町職）
西宮市へ救援活動に組合員九名で参加して来ました。

四泊五日でしたが、毎日ラーメンとレトルト食品に胃がやられて、口端に吹出ものの、被災者の皆さんは、もっと大変な生活をよぎなくされているとのこと。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

伊熊真理子（静岡・浜松市職）
阪神大震災から五十日を過ぎました。火事をおきなければ、亡くなる方の数は、もう少し減ったのではと思われてなりません。浜松市の消防力は、国の最低基準の六～七割だとか…。遠州灘沖地震がおきたらと不安です。市の予算はまず市民の命を守るために使ってほしいものです。

白井増夫（愛知・豊橋市職労）
震災の被災地では、修理費など法外な値がついたりしているという。弱者救済を真剣に考えなければ。

マンガ時評

高宮　信一